

第14回伊野町・吾北村・本川村合併協議会会議録

【日 時】 平成16年3月26日(金) 午後2時～午後2時43分

【場 所】 本川村プラチナ交流センター大ホール

【出席者】

協議会委員

	伊野町	吾北村	本川村	高知県
首長	塩田 始	小松 保喜	山中 安夫	
助役	上田 周五	和田奨四郎	(欠員)	
議会議長	畑山 博行	黒石 利武	和田 公靖	
議会議員	井上 敏雄	筒井 鷹雄	川村 茂	
	(欠席)浜田孝介	伊藤 隆茂	伊東 尚毅	
	土居 豊榮	筒井 幹夫	中平由美子	
学識経験者	西川かず子	(欠席)川村奈央	曾我部義晴	(欠席)隅田明
	長崎 讓	細川 治雄	山中 治	
	片岡 幹夫	岡林 富男	森川 森次	
	岡 健市	筒井 静一	中平 一三	
	土居美代子	弘瀬 和子	山中千代子	
	佐藤 廣志	(欠席)北川一海	伊東 誠	
	山本 高裕	(欠席)岡田 桂	川村 明人	

幹事会

岡林 正憲	筒井 正典	松本 健市
-------	-------	-------

事務局

本山 博文	氏原 憲明	別役 理佳	土居内淳一
天野 里香	北川 博章	森木 香帆	津野 加奈

監査委員

伊野町	吾北村	本川村
小松 成喜	山田 裕	岡林 弘

高知県

市町村合併支援室
岡 里香

傍聴人

0人

【 1 開会 午後 2 時】

本山事務局長：第 1 4 回伊野町・吾北村・本川村合併協議会の開会を宣告。

開会の挨拶を塩田会長が申し述べ、後の進行をさせていただくのでよろしくお願いする。

【 2 会長挨拶】

会長：2月24日に調印式が済み、それぞれの議会におきまして、3月19日に合併関連の議案が可決され、この31日に高知県知事に対して、合併に係る申請書を提出する予定になっている。委員の皆さま方におかれましては、本当に13回という回数を重ねていただき、適切にご指導ご決定をいただき、またそれぞれの議会の皆さま方におかれましては、議会で大事な一つひとつが決定されてきたわけで、改めてお礼を申し上げます。

今日は15回ではないかと事務局に尋ねたところ、前回の調印式は、協議を行っていないので協議会の回数には含まず、今回が14回目であるということである。もう大きな項目は決定をしていただいております、これからは細部のいろんな事務的な決定も行っていたきたいと思っているし、そういった決定事項の報告会といったものも、今後の協議会の中で行って参りたいと思っている。そして、この協議会も毎月毎月開かなくても2ヶ月に1回くらいの割合で10月1日には十分間に合うといった話しも事務局から聞いている。

今日は、15年度の補正と16年度の事業計画、そして予算の議案となるので、また合併に向けての予算についてそれぞれを執行していけるよう審議お願いし、開会の挨拶とする。

【 3 会議録署名委員の指名】

会長：会議録署名委員の指名を行います。

岡 おかけんいち 健市君、山中 やまなかちよこ 千代子君を指名し、お願いする。

【 4 議 題】

会長：本日の出席委員は、5名の方から欠席の届け出があり、39名中34名で、委員の過半数以上の皆様に出席していただいております、伊野町・吾北村・本川村合併協議会規約第10条第1項の規定により協議会が成立していることを宣言する。

同規約第10条第2項の規定により、協議会の会議の議長は会長が務めることを了承願う。

議長：議題に移る旨宣告する。

《報告事項》

議長：報告第14号 電算システムの統合について、事務局から説明を求める。

土居内計画班長：電算システムの統合に関しては、第5回の協議会において、システム統合に向けた事前調査にかかる予算を措置させていただき、事前調査業務を進めてきた。

事前調査においては、システムの業者であるメーカー側が開発した汎用性のあるパッケージソフトをベースにこの仕様を変更して新しいシステムを構築する方法により3町村のシステムを統合するというところで、システム統合の際の問題点・解

決方法などについて、委託事業者と3町村の業務担当者が協議を重ねてきた。

1. 検討経過にお示しするとおり、委託事業者からの中間報告の調査内容なども踏まえて、総務財務専門部会、そして首長会を開催し、システムを統合するために、新しいシステムを導入するのか、あるいは、既存のシステムを活用するのかについて、最終的な判断を下すためにコストの面だけでなく合併の際にいかにシステムを安定稼働させるのかといったことについても検討・協議を行った。

その中で、2の統合の方法にお示しするように、合併の際に、新しいシステムを導入することについては、メリットよりもデメリットが大きいことから、既存のシステムを改修して、システム統合を行うことが適当であるとの結論に達した。

その理由として、既存のシステムについては、職員の要望なども聞き入れ長い期間かけて開発をしてきたものであり、新システムを導入するということになると、新しいシステムに併せて今の事務を運用するということになるが、現状より、事務が非効率になる部分が多くあるという点、また、新しいシステムに、既存のシステムが有している機能を求めるとすれば、仕様の変更（カスタマイズ等）の経費が大幅に増大し、パッケージソフトのメリットである低コストや安定稼働の利点が失われることになる。また、合併までの非常に短い期間の中で、それぞれの業務担当者が協議をして、仕様の決定ということが想像以上に大変な作業になるといった面もある。また新しいシステムを導入する場合、移行するデータが極端に多くなるため、これも合併までの短期間で確実にデータを移行し、合併時にシステムを安定稼働させるという面については不安があるといった部分、こうした理由により、既存のシステムを改修して、システム統合を行うことが適当であるとの結論に達した。

次に、統合事業者と選定理由については、伊野町及び吾北村において今現在システムを運用している業者、四国情報管理センターをお願いをするということで予定をしている。これは、システム統合にかかるリスクを軽減できることなどからお願いをするものである。また、戸籍のシステムについては、富士ゼロックスのシステムを3町村とも現行で導入しているので、このシステムにより統合していくということになる。

次に、システム統合の方針としては、合併時の安定稼働を最優先とし、統合方針を掲げ、統合作業を進めていくことにしている。

まず、住民情報系システムの統合方針については、システム化の範囲が最も広い伊野町のシステムを基本に統合する。統合に際しては、合併特有機能や法改正、帳票様式の統一などの対応以外の機能拡張は、原則として行わないという方針を挙げている。また、電算化されているシステムの統合を最優先し、現時点で、電算化されていない業務の電算化については、合併時の電算化を見送るという方針を立てている。

また、住民記録に接続しない個別システムについては、原則、合併後に、必要に応じて統合するといった考え方。そして、本川村の全データ及び吾北村の未電算化データについては、伊野町の電算化が一番広いのでまだ、電算化されていない部分についてデータ入力をしなければならないといった部分については、パンチ入力に対応していくということになる。

二つ目に、内部情報系システムの統合方針については、財務会計システムは、吾北村のシステム、これは伊野のシステムよりも新しいシステムが入っているので、

これを基本に統合する。そして、人事給与管理システムについては、合併時に新たに構築をする。グループウェアといわれるメールを送ったりとかの機能については、それぞれ3町村違うので、合併後に統合、または、再構築を行うというふうな考え方である。

そして、三つ目に個別業務システムの統合方針については、合併後に、必要に応じて統合、または、再構築を行うということで、まずは今現状でシステム化されているもの、特に、住民記録系システム、こういったものを最優先に統合作業を進めていくというふうな考え方である。

次に、システム統合に要する経費として、統合に要する経費が、導入基本費用から始まり様々な項目で費用が発生してくる。合計として、195,176,100円が必要と見込まれる。また、このシステムの運用に要する経費については、ハードウェア、ソフトウェアの保守料が年間、8,916,180円が必要と見込まれている。

こうした統合に要する経費については、6の電算システム統合に係る経費の負担という項目にもお示ししているが、伊野町を代表町として、伊野町で予算措置を行い執行に当たるというようなことで考えている。合併に向けた経費に関しては、電算システムの統合が最も経費を要する部分であるが、この他に、公印、印刷物の作成、あるいは選挙経費といったものが必要になってくるので、この経費については、県のまちづくり支援交付金、予定としては、これを平成16年度から平成18年度までの3年間で均等に交付されるものであるが、これを財源として充当するように考えている。平成16年度は、若干この金額が不足するように思われるので、不足する場合については、3町村で予め定めている負担割合（均等割30人口割70）、このルールに則って予算措置を行うというふうに予定をしている。

続いて、今後のスケジュールについては、4月に事業者と統合に関する契約を予定している。その後、電算化されていないデータの入力などの整備にすぐに取りかかる。本川村については、現行のシステムから事業者が変更となるので、データを入力し、確認を行ったものから順次、合併前の段階で四国情報管理センターのシステムに切り替えていって運用していくと、10月1日の段階では確実にシステムが運用されるといった形で、統合作業を進めていく予定をしている。

議長：事務局の説明に対して何かご質問はないか問う。

曾我部義晴：電算システムについての基礎的な知識がないので、教えていただきたいと思う。

15年3月31日第3回協議会の協議第14号、電算システム事業の取扱いについて同意を求めるといふ議案が提出されている。また、15年7月25日の第7回協議会に、報告第13号として、電算システム統合事前調査に係る委託事業者の選定について報告がっており、これは（株）高知電子計算センターと委託契約、399万円（税込み）とあるが、そして、電算システム統合に要する概算見込額、5年間の概算費用が2億5,900万円あまりになっているが、この2つの議案と、今日の議案の関連性について説明いただきたいと思う。以上お聞きしてから、後をお尋ねしたいと思う。

土居内計画班長：7月の協議会で報告させていただいた部分については、合併の議決が得られた後にすぐに作業が入れるということで、事前調査を協議会の方で進める

と言うことで予算をいただき、事前調査を進める事業者として高知電子計算センターを選んだということである。この段階では、新しいシステムにするといったことも念頭におきながら調査を進めていただいたわけである。先ほどご報告させていただいたように合併時点に新しいシステムに切り替えるというのは、相当デメリットが大きいと、これは合併でなく準備期間も十分あれば、こういった部分についても検討の余地が非常にあったのかと思うが、合併の限られた時間の中で、まず安定稼働を最優先するといったことから、新システムについては今回見送るというふうな考え方である。

その段階で、概算経費ということで7月の段階で高知電子計算センターがやるとすれば、こういった概算経費が必要になってくるというふうな形で費用を出している。今回については、そういった調査を踏まえた形で最終の方向性を決めた中で、四国情報管理センター、それから富士ゼロックスをお願いをするとすればこれくらいの経費がかかるといった部分である。

今回は、資料の中で1の2にお示しをする経費については、統合に要する経費が1億9,500万円という金額になっている。前回7月にお示した経費は、5カ年間のランニングコストも含めて経費で2億5千万円というふうなことである。若干、記載の仕方が違うので、比較が難しいかもしれないが、経費的には若干下がっているというふうなことになる。統合経費でも下がっているというふうな状況である。

議長：何のために調査をやったのか、その調査結果が無駄ではないかといった質問も含まれているのではないかと思うが、事務局に問う。

土居内計画班長：調査については、3町村の現行の分析というのが中心になっている。データの量であるとか、あるいは業務の実際に範囲であるとか、そういった様々な項目をまず調査をして、それに基づいてどういう方針で統合していくのかというふうなことを一定決めていくといった部分で事前調査をお願いをしている。既存のシステムを活用するといった部分について、その調査が全て今後に行かせられるというわけではないが、そういった部分の反映をさせられる部分もあるし、既存のシステムをいつまでもずっと使うというふうなことではないので、一定期間既存のシステムで、特に合併時を乗り切って、例えば庁舎を今後建てるにあたっては、やはり新システムということも検討しなければならない。その時にも今回の調査については、活用できるのかとも考えている。

曾我部義晴：既存のシステムを廃棄して新規のシステムを導入するということだけ頭に残っていたので、この議案をみた場合、またやり直しかという考えを持ったのだが、はっきり言って、新規を止めて既存を活用していくということなんですね。話が前と180度回転したということか問う。

土居内計画班長：以前7月の段階でご報告させていただいた時には、新しいシステムを合併時に導入をすると、それに今持っているデータを移行していくというふうなことで考えていた。今回については、今使っている、特に吾北村、伊野町で入っている事業者なので、そのソフトを活用して、いろんな合併の関係で、いろんな特有機能といわれるものもあるので、そういった部分を改修をしていくということになる。ただ、ハードウェアについては、要領的な問題などがあるので、ハードウェアは、かなりの部分が新しく更新をするというふうなことになる。

曾我部義晴：わかりました。

この予算措置については、伊野町に所要額をお願いすると、一括予算措置をしていただくということなのだが、これは、伊野町の方で実施をするにしても、地方自治法にいう、指名競争入札とか、随意契約とかあるが、これは随意契約でやっていく方法か問う。

土居内計画班長：そのように予定している。

曾我部義晴：町づくり支援交付金だが、これは3年間で5億円ちょっとということ聞いていたが、今日のお話では、6億2千万円というお話があったが、実際この6億2千万円の中で、電算システムに必要とする金は、1億9,500万円と約900万円を使えば後は、自由に地域興しに使っても構わないということか問う。

土居内計画班長：県の方の町づくり交付金については、まだ内示をいただいているわけではないが、一応お聞きをしているところによると、3年間の合計で6億2千万円が、交付をされる。これは3年間で均等に支払われるということで、単純に割ると16年度で2億666万円というふうなことで見込んでいる。この用途については、合併をするための町づくりのために使ってくださいということで、一度基金に積み立てて、基金を取り崩すような形で使っていくというふうなことになる。

例えば人件費とか、食料費に使うといったものは対象にされないが、それ以外のものであれば、例えば合併の準備経費であるとか、あるいは合併後の町づくりのためのソフト事業であるとか、ハード事業であるとか、こういったものも含めて対象になるというふうなことで聞いているので、また、有効に活用していきたいというふうな考えている。

議長：他に質問はないか問う。

委員：なしの声

議長：質問なしと認め、「電算システムの統合」についての報告を終わる。

《議案》

議長：続いて、議案第12号 平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会補正予算（第3号）についてを議題にする旨宣告する。

事務局から説明を求める。

別役総務班長：補正予算書の説明書で説明をする。

今回の補正は、歳出で、事業推進費の委託料、電算システムの統合事前調査費を336万円減額するもので、それに伴い、歳入で町村負担金を168万円、県補助金を同額の168万円、合計336万円を減額するものである。

この電算システムの統合に向けた事前調査については、第5回の協議会において、業務委託に係る経費400万円を、また、第10回の協議会において、各町村のデータをシステムから取り出して、ファイル形式を分析するための追加業務に係る経費336万1千円を予算措置させていただいていたが、先ほどの、報告第14号で電算システム統合に関してご報告させていただいたとおり、既存のシステムを活用して電算システムの統合をすることとしたことから、新しいシステムの導入を前提とした追加業務の必要性がなくなったために、予算の減額を行うものである。ご審議をよろしく願います。

議長：質問はないか問う。

委員：なしの声

議長：本案は原案のとおり決定することに異議ないか諮る。

委員：なしの声

議長：異議なしと認め、議案第12号 平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会補正予算（第3号）については、原案のとおり決定された旨宣告する。

議長：議案第13号 平成16年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会事業計画についてを議題にする旨宣告する。

事務局から説明を求める。

別役総務班長：まず、1つ目に、広報に関する事業として、「合併協議会だよりの発行」については、全世帯配布で、今までどおり協議会の報告などをさせていただく予定である。「ホームページ等への掲載」も今までどおりに、最新の情報を掲載していく予定である。「暮らしのガイドブック（仮称）の作成・発行」については、総務省の告示以降、8月下旬から9月上旬を目途に新町での制度・施策等を要約したガイドブックを作成し、全世帯に配布し周知をしていくことによって、合併後の住民の皆さまの生活に混乱が生じないように対処していくことを考えている。「住民への合併周知及び交流事業の実施」は、各町村の現状、今までの取り組みなどを知ってもらうことや合併前の住民間の交流を図ることを目的として、3町村住民を対象とした「新町いの探検バスツアー」、また、3町村の小学校高学年の児童を対象とした1泊2日の「いの一番探検隊」などの交流事業を計画している。

2つ目に、合併に向けての各種調整では、主に事務局と担当部署との調整になると思われるが、事務事業につき、合併までに調整する事項であるとか、細かい事務調整の作業に入る。新町の組織機構に関する調整、また、電算システムの統合に関することについては、10月1日にスムーズな合併、稼働ができるよう調整をしていく。条例・規則に関することについても、現在の調整に引き続き、第1次、2次例規原案の確認、修正、最終確認作業に入る。

以上これらの事務作業の進捗状況や調整された事項などについて、だいたい2ヶ月に1回程度の割合で、協議会を開催させていただき、皆さまにご報告させていただきたいと計画しているので、ご審議をよろしく願います。

議長：質問はないか問う。

議長：協議会で行うのは例えば、閉町式、閉村式というのはしないか確認する。合併した時の何かイベントとかを考えているのか問う。

別役総務班長：合併後の記念イベントということは、考えている。閉町、閉村式については、各町村主催で、開町式ではイベントはできないが、その内容については協議会の方で考えていきたいと思っている。

議長：新しいいの町じゃなくして、協議会が主催ということになるか問う。

別役総務班長：新しい町が主催となるが、その内容については、順次、皆さまにもご相談させていただきたいと考えている。

議長：そういった補足もあったが、何かご質問はないか問う。

筒井静一：今までの会議の中で、違う会議は作らないと、その代わり部落長会の組織を強化するというような方針が出されたように思うが、部落長会あるいは地区長会というのが、伊野、本川、吾北においてその組織等に相違があると思う。それを一つにし、それを強化するということになれば、このことについても協議をす

る必要があるかと思うが、そのことについてはこの事業内容に組み込まれているかどうか、お伺いしたいと思う。

別役総務班長：各種調整の 事務事業に関することの中で含まれている。

議長：他に質問はないか問う。

委員：なしの声

議長：本案は原案のとおり決定することに異議ないか諮る。

委員：なしの声

議長：異議なしと認め、議案第13号 平成16年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会事業計画については、原案のとおり決定された旨宣告する。

議長：議案第14号 平成16年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会予算についてを議題にする旨宣告する。

事務局から説明を求める。

別役総務班長：先ほど、16年度の事業計画を議決いただいたところであるが、16年度予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ1,608万9千円とするもので、平成16年度事業計画に基づき9月30日までの予算を編成している。

予算説明書で説明をする。

総括で、15年度当初予算と比較しますと、歳入で負担金1,380万円の減、繰越金4万2千円の増、諸収入で4万円の増、県支出金で535万7千円の増で、合計では836万1千円の減額となっている。歳出では、運営費で595万7千円、事業費で204万4千円のそれぞれ減で、合計で836万1千円の減額となっている。

歳入では、町村負担金、各町村から350万円ずつで合計1,050万円、15年度からの繰越金といたしまして19万1千円、諸収入で預金利子1千円、雑入、これは住民の交流事業にかかる参加費徴収分で4万円、県補助金535万7千円で、歳入合計1,608万9千円となっている。

歳出では、まず、運営費のうち会議費では、協議会委員さん、監査委員さんにかかる報酬74万1千円、旅費8万5千円、需用費として消耗品費2万円、会議等にかかるお茶代5万円、会議会場借上げ料他として使用料及び賃借料1万円の合計90万6千円となっている。事務局費では、職員の旅費、30万円、これには先進地視察の旅費も含んでいる。需用費として消耗品費66万円、印刷製本費2万円で合計68万円、役務費として資料配布等にかかる郵便費等で6万5千円、事務局の電話代9万円で合計15万5千円、使用料及び賃借料としてコピー機等のリース料189万1千円と高速道路通行料を含む駐車場代など7万7千円で196万8千円、負担金補助及び交付金として県から派遣されている職員の人件費と、臨時職員の人件費を吾北村へ支払うもので487万円となっており、合計で797万3千円となっている。事業推進費で、報償費では交流事業などにかかる講師謝金等5万円、また、協議会だより、暮らしのガイドブックのイラスト作成謝金17万円の合計22万円、旅費では、いの一歩探検隊随行旅費6万4千円、需用費として協議会だより、暮らしのガイドブック等の印刷代315万8千円、いの一歩探検隊の賄材料費12万円、合併周知にかかる横断幕等作成費やその他消耗品費33万8千円で合計361万6千円、役務費として、ホームページのプロバイダー利用料9万5千円、通信運搬費2千円、交流事業にかかる傷害保険料2万8千

円、エコーはがき作成費60万円の合計72万5千円、委託料として、例規のデータ作成にかかる費用173万円、また文書配布にかかる委託料12万円で合計185万円、使用料及び賃借料で、交流事業にかかるバス借上げ料43万1千円、同じく施設等借上げ料20万4千円で合計63万5千円となっており、事業推進費合計711万円となっている。また、予備費として10万円を計上し、歳出合計で1,608万9千円となっている。

ご審議よろしく願います。

議長：何かご質問はないか問う。

委員：なしの声

議長：本案は原案のとおり決定することに異議ないか諮る。

委員：なしの声

議長：異議なしと認め、議案第14号 平成16年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会予算については、原案のとおり決定された旨宣告する。

《その他》

議長：「その他」についてを議題にする旨宣告する。

事務局から説明を求める。

別役総務班長：委員の皆さま方には大変お忙しい中、「いの町」に託す夢として思いをそれぞれに綴っていただいたお礼を述べる。順不同になろうかと思うが、協議会だよりの方にも順次掲載させていただきたい旨、了承を願う。

事業計画の中でも申し上げたが、4月以降の協議会の日程については、次回5月下旬に開催をさせていただきたいと思っているので、詳細な日程については、調整をし連絡をさせていただきたいと考えているのでよろしく願います。

議長：他にないか問う。

曾我部義晴：会長の方でわかっておれば、お答えいただきたいと思うが、平成16年度の高知県知事の公約だが、市町村へ県の職員を配置するということが新聞にも出ていたが、今現在伊野町に1名配置をしておるということをお聞きしているが、10月1日からは3ヵ町村が一つの町になるわけだが、一つそこらへんを県の方に配慮をしていただいて、更に県の方に、県の職員の配置の増員をお願いしていただきたいと思うが、いかがだろうか。

会長：市町村への応援団として、今県から、各市町村への職員配置を行っている。実は、伊野町にいるから伊野町の応援団といった意味ではなく、春野町にも確か事例が出ているし、日高村にも入った。ただ、日高村については、産業廃棄物、エコサイクル高知、ここがメインだと伺っているし、春野町と伊野町、そして土佐市にも行くという話を聞いているが、人事異動で土佐市の分を見つけないことができなかったが、そういったところで、二人伊野町へ配置するという意味じゃなくして、その地域の応援団そのものが複数の市町村をカバーしているといった例であるので、伊野町においては今、西内という職員がきているが、それも伊野だけでなく、今現在でも吾北、本川にも入っていると思う。そういった方向で、新しいいの町も県の支援をいただきながら行って参りたいと考えているところである。

曾我部義晴：一つよろしく願います。

議長：他にないか問う。

○委員：なしの声

○議長：「その他」について終了する旨宣告する。

○会長：今まで14回重ねて参ったが、今日が一番早かったと思う。その中でも真摯な議論もしていただき、14回を終了することができたことにお礼を申し述べる。これから事務局と共に、協議会のメンバーの皆さんと粛々と合併までに調整する、合併後調整するといった項目を進めて参りたいと思う旨申し述べ、第14回協議会の閉会を宣告する。

【5 閉 会 午後2時43分】

上記会議の顛末を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 16年 4月 12日

議 長 堀 田 敏

署名委員 岡 健 希

署名委員 山 中 千代子